

# 福島第一原子力発電所事故を踏まえた

## 県内原子力施設の安全対策に係る市町村長会議

日 時：平成23年7月8日(金) 10:00~12:30

場 所：ホテル青森 3階「孔雀東の間」

出席者：県内40市町村長	(本人出席18人、代理出席21人、欠席1人)
原子力安全・保安院	新井地域原子力安全統括管理官(青森担当)
資源エネルギー庁	佐野核燃料サイクル産業立地対策室長 他
東北電力株式会社	安倍取締役副社長・火力原子力本部長 他
電源開発株式会社	林常務執行役員 大間現地本部長 他
東京電力株式会社	佐久間理事・青森事務所長 他
日本原燃株式会社	川井代表取締役社長 他
リサイクル燃料貯蔵株式会社	久保取締役社長 他
青 森 県	三村知事 他

(説明部分は省略)

【東通村 越善村長】

それでは私のほうから2点ばかり、ちょっと質問させていただきたいと思います。

まず1点目のですね、東北電力の1号機について。ただ今説明をいただきましたけれども、現時点で判明している知見に基づきまして、この短期的な対策は実施済であるということから、この一定の安全性が確保されているという評価はしているわけでございます。そしてまた、中長期的な今後の対策についても、これから計画的に実施されるということで、今後また新たな知見があった場合は、また随時、見直しが反映されるということで、より安全性が高まるものではなかろうかと、そのように認識をしているところでございます。これからも、国・事業者においては、引き続き、安全性には十分留意されまして、取り組んでいただきたいと思います。

しかしながら、内閣総理大臣が浜岡原子力発電所の運転停止を要請したり、エネルギー基本計画が白紙見直しを、そしてまた再生可能エネルギーの推進など、この発言がなされているわけでございます。そしてまた、経済産業大臣が既設の原子力発電所の安全宣言を行い、運転再開を要請していたにもかかわらず、唐突にストレステストを実施を表明するなど、非常にこう、地元としては混乱をしているわけでございます。原子力発電所の安全、そしてまたこれには万全を期すことは、これは非常に重要でありますけれども、やはり政府の原子力政策を巡るこの一連の言動は一貫性が感じられず、国のエネルギー政策に対する基本的な方向性が見えてこないわけでございます。これにつきまして、国はどうこれから対処していくのか、その点をひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、二つ目でございますけれども、東京電力の1号機について。これは御承知のように、昨年の12月に原子炉の設置許可が為されて、この1月から本格着工したわけでございまして、しかし

ながら、この福島第一原発の事故の影響によりまして、この収束を第一にということで、本格着工が当面見合わせしている状況にあるわけでございます。ただいま、この事業者からですね、現在建設中である原子力発電所については、今後、既設の発電所と同様に安全対策を検討していくと。そして、実施してまいるという説明もございました。国においては建設中の原子力発電所について、どのように位置づけしているのか。また、福島第一原発の事故を踏まえてですね、建設工事においてどのような点を反映し、そして確認していくのか。その点をしっかりとお聞きしたいと思います。

まずこの2点。お聞かせ願いたいと思います。

#### 【資源エネルギー庁 佐野室長】

資源エネルギー庁の佐野と申します。この度は、このような機会をいただきまして本当にありがとうございます。青森県の市町村の皆様、県民の皆様には、日頃から国の原子力政策に、またサイクル政策に御理解と御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。この場をお借りしましてお礼を申しあげたいと思います。また、今回このような事故が起きたことを、推進してきた者として本当に辛く、残念に思っております。お詫び申しあげたいと思います。

エネルギー政策について御質問いただきました。菅総理が白紙撤回と申しあげました、エネルギー基本計画。これは昨年6月に閣議決定されたものでございまして、原子力に係わらず、新エネルギー、それから資源の確保。こういったものも含めたエネルギー全体の基本を定めているもの、ということで作られたものでございます。その中で、2030年を目途にといった目標を掲げておりますけれども、この中でですね、エネルギーの供給源の電源につきましては、2030年までに原子力を50%、再生可能エネルギーを20%というような目標で掲げておりますけれども、こういったものがですね、この事故を受けた後で、「このままで良いのだろうか」と言うことについては改めて考え直す話でございます。

原子力ということ、またその内訳については、G8サミットの中で、総理自ら、世界また日本内外に向けてですね、このように申しております。

「今回の震災及び原発事故を受けて、我が国のエネルギー基本計画を見直します。これまでの原子力エネルギーと化石エネルギーという2本の柱に、自然エネルギーと省エネルギーという2本の柱を加え、4本の柱を打ち立て、エネルギーの未来を切り開くべく、4つの挑戦を行っていきます。」  
ということでございまして、我々はこの4つの柱をですね、進めていくということで考えて行くことになると思います。そして、どういう構成がベストミックスなのかということについては、皆様の御意見を賜りながら、これから考えて行くということになろうかと考えております。

建設中の発電所につきましてもですね、大変重要なものと考えております。今は、まずは福島事故の収束に全力を挙げて取り組んでいるところでございますけれども、同時に政府としましても、事故調査・検証委員会が立ち上がりました。その中でも徹底的に検証が行われると思います。それを踏まえまして、技術的な点、また政策的な点を含めて、どうこれからのことに反映させていったら良いのか。そういったことを明らかにし次第、反映させていきたいと、このように考えております。

**【原子力安全・保安院 新井統括管理官】**

続きまして、保安院の方からストレステストの関係、それから建設中の原子力発電所の緊急安全対策の確認の具体的な対応について、御質問があったかと思しますので、補足させていただきたいと思っております。

今言われておりますストレステストと言いますものは、こうしたものが出てきた背景といたしまして、原子力の立地する、特に周辺住民の方々に、原子力の安全性について、なかなか理解が得にくい状況があるということから、そうした、特に立地地域、周辺住民の方への説明の材料ツールとして、こういった原子力発電所の安全評価を用いるという話が出てきたというふうに伺っております。このストレステストにつきましては、先ほど申しあげたように、一昨日の夕方、原子力安全委員会から急遽指示を受けたところでございますので、今後、評価手法や実施計画について保安院として検討を行っていききたいというふうに考えているところでございます。繰り返しになりますけれども、こういった話が唐突に出て、皆様に混乱と御迷惑をおかけしたことを重ねてお詫び申し上げます。

続きまして、建設中の原子力発電所との緊急安全対策の関係ですけれども、まず、緊急安全対策の趣旨・背景といたしますのは、福島第一原子力発電所の事故を受けまして、同様の津波に襲われて、同様の事象、すなわち全交流電源が失われると、全く同じ事故が起きてしまうということから、直ちにこういった事態を回避しなければならないということで、現在稼働中の原子力発電所に対して指示を行い、対策を講じたところでございます。緊急安全対策の中身につきましては、ハード的な整備もさることながら、ソフト面の対策が重要でして、緊急時における諸々の動作の確認や訓練など、そういった人の動きに関する部分がかかなり重要になっております。現在建設中の発電所につきましては、こういった訓練ですとか、作業というものがまだありませんので、今後その建設が進んで、運用開始に至る段階においてやはり、既設の発電所と同様に、こういった対策がしっかりとられているかとかいうことを、厳格に確認していきたいと、そのように考えてございます。

**【東通村 越善村長】**

今、いろいろとね、話がございましたけれども。やはり何としてもね、原子力を誘致するためには、これまで例えば東通原発の場合は40数年かかっているわけでございます。この40数年を簡単に、地域をないがしろにし、そしてまた県にも、立地市町村に対しても、何も話が無くね、このように進んでいくということに対しては、非常に不信感をもつわけです。その点をしっかりとですね、これからも地元で納得のいくような説明をしながら、これから進めていただきたいと、そのように提言をいたしておきます。

まだまだ言いたいことはありますけれども、私ばかりでなく、皆さんもありますので、これで止めておきますけれども。よろしく申し上げます。

**【むつ市 野戸谷副市長】**

むつ市でございます。3点ほど申し上げます。

これまでの安全対策ということで、評価が整ったことについては一層の理解が得られたということで、この機会に感謝申し上げます。そこでですね、今の東通の村長さんとの関連がまず一点なんです

が、現状、なかなか羽掛りが少ないというのが現状だとも思います、ストレステストも含めてですね、今後の日程の見通しというのはどう考えておられるのか。国と、県の方からも一つ、その見通しについての御発言をお願いしたいと思います。

それから2点目につきましては、中間貯蔵について事業者から休止しているという発言があったわけですが、この資料の中にもありますように、緊急安全対策そのものの中では、中間貯蔵についての緊急安全対策そのものは不要という扱いになってございます。他の施設でも同様でございしますが、不要の中でも、まあいろいろの対策というものはあるんでしょうけれども、こういう位置づけの中では、はっきり言って原子力発電所及び再処理施設との同等な扱いというのは如何なものかと。よって、休止している状況をですね、速やかに稼働させてやるというのも、物事の一元対策のみならず、メリハリがあってもよろしいのではなからうかという具合に思います。国及び県の考え方について、ひとつお示しをお願いしたいと思います。

それから3点目でございますが、2の安全対策についての説明、それから県の方が進めておられます検証委員会の御意見を踏まえてですね、今後、原子力施設の所在市町村長会議を改めて開催するような考え方はないのかどうか、県にお伺いしたいと思います。以上です。

#### 【原子力安全・保安院 新井統括管理官】

ストレステストのスケジュール・日程について、御質問をいただきました。現在、保安院におきまして、先ほどの説明にありましたけれども、評価手法や実施計画について、まだ検討段階でございまして、具体的なスケジュールにつきましても、そういった手法や計画を検討する中で、併せて検討されるものと聞いております。参考までに、先行しているEUの方の例で申し上げますと、中間報告、最終報告と二つの段階を経てとりまとめをされると聞いておまして、大体年内を目途に、EUの方では取りまとめが行われるというふうに、情報を聞いているところでございます。そういった海外の動きを参考にしながら、我が国として、どのような対応を取っていくか検討中というところでございます。また、詳細が御案内できる段階になりましたら、また保安院の方から改めて公表させていただくと、そういうふうに考えてございます。

#### 【阿部エネルギー総合対策局長】

御質問にお答えいたします。まず、今後の見通しのスケジュールのことですけれども、県といたしましては、特にスケジュール感をもって今やっているわけではないということで、慎重の上にも慎重に、今検討を進めているというところでございます。それから、中間貯蔵施設についての話がございましたけれども、県といたしましては、今回の福島事故を踏まえまして、県民の間に原子力施設に対します、安全性に対する不安とか、そういったものが広がっているということを重く受け止めまして、すべての県内の原子力施設についてですね、本当に安全に対してどうなのかということ、改めて専門家の方から十分検証していただいて、その結果も踏まえつつ、各市町村長さんの御意見、それからいろんな方々の、県内各界各層の御意見等を踏まえまして、判断してまいりたいというふうに考えているところでございます。従いまして、先ほど所在市町村長会議を開く予定があるのかということですが、これにつきましても現時点では、まったくそういうことを想定しながら進めている

というわけではないということを御理解いただきたいと思います。

**【原子力安全・保安院 新井統括管理官】**

先ほどのストレステストの関係の補足と、中間貯蔵施設の安全対策に対してどう考えているのかということに対してだと思しますので、補足させていただきます。

先ほどスケジュールのところ、やや不正確に話したかもしれません。EUの動きで言いますと、中間報告と最終報告と二つの取りまとめを年内に行うと。更に、来年にかけて欧州全体として取りまとめを行うというスケジュールというふうに伺っています。従って、こういうスケジュールを勘案しながら、ストレステストについて検討を進めていくと言うふうに考えています。それから、中間貯蔵施設の扱いについても、確かに再処理施設以外の施設につきましては、対策を不要と判断したところでございます。先ほど事業者の方から、緊急安全対策の説明が行われましたけれども、今それにつきましては、直接国が関与・評価するようなものではございませんけれども、原子力の安全と言いますのはあくまでも自主保安、継続的な信頼性向上という、こういったことが第一でございますので、そういった観点からの取組なのではないかとそのように受け止めております。

**【司会】**

今のでよろしいでしょうか。

**【むつ市 野戸谷副市長】**

あの、よろしくないので一言言わせてもらいますけども。今の国からの説明についてはそういうことですが、県の方のスタンスからすると、不要であるとのそれは、県が止めているんだという理解になるのでしょうか。改めてそこは知事からの表明をお願いしたいと思います。

**【三村知事】**

非常に、よく理解できない御質問なんですけども、止めているという御趣旨の御質問ということでございますけれども。やはり、事業者としても、安全性と言うことについて、自らいろいろやっているんでしょうし。我々もそのことに対しましては、県民の間にある様々な不安ということもございまして、原子力政策も、大丈夫だと言ったら、その中で全体で今検証しているという状況でございます。

**【むつ市 野戸谷副市長】**

そういうトータルの思考であれば、ある意味では、先ほど東通の村長さんからも御提言があったようにですね、地元の市町村長あたりと県の繋がりみたいなものは、もうちょっとパイプがあってもよろしいのではないかとということを申し述べて終わります。

**【東北町 斗賀町長】**

東北町であります。私どもは再処理工場の隣接でありますので、再処理のことについて質問したいと思います。

前置きは別として、本当に先ほどいろんな対策、懇切丁寧な御説明をいただきました。ありがとうございます。一番私ども、心配しているのは、やっぱりこの原発あるいは再処理であっても、如何に大事なのが電気と水であるということ、考えているわけでありまして。その点について、今、電源車いろんなのが付いたわけでありまして。私どもも対策委員会で再処理の方へ行って、説明をしていただきましたので、そっちの方は理解しているわけでありまして、問題はあの貯蔵プールですね、冷却水であります。先ほどいろんな点で、まあ防火水槽も用意してある、タンクも用意してある、消防車も用意してある。しかしながら、我々が想定外の災害が起きた場合、全部がストップし、そうなった場合、じゃあ貯蔵プールの冷却水をどうするのかと。先ほど、湖沼を使いながら、と言っております。確かにあそこには尾駁の沼や鷹架（沼）、いろいろ有るわけでありまして、それを活用するという事はわかるわけでありまして、先ほどの説明でありますと、使用済燃料プールについては各発電所からのを集めてくるわけで、非常に大きい再処理プールであります。貯水プールであります。果たして、自動車ポンプ1台と可搬式2台で、この非常時に間に合うのか、冷却することができるのかという疑問点が一点あります。それについて、どう考えているのか。

そして、未曾有の災害でありますから、想定外であります。貯蔵プールは溶接でやっております。もし、その溶接の部分等に亀裂が入ったら、そのプールの水がなくなって、その水がどこに流れるだろう。一ヶ所に集まるということは理解しておりますけれども、あの大きなプールの水が流れて、どう最終的に、その排水池といいますか、貯水地に流れ込んでいくのか。果たしてそれが、本当に流れた場合にその排水池の容量が間に合うのだろうか。今、事故を見ていますと、排水池の水が大変だ、くみ上げなければならない、いろんな問題が出ています。これが外部に放出して全く流されて海水に行くのかどうか、それに対応する排水池の今後の在り方をどのように考えているのかということでありまして。その点をお知らせ願えれば良いのであります。

それとですね、一番、今これと関係ないと言えないわけでありましてけれども、今までの福島あの事故を見まして、国が地域をある程度キロ数を決めておいたわけですが、想定外のキロ数が避難地域あるいは警戒区域に。これの防災区域を見直しがあるのかないのか。この辺を、せっかくの機会でありますから、エネ庁の方々からひとつ、今後の防災計画の在り方をどう考えているのかということでありまして。

それと、まったく関係ないと言えど何でありますけれども、私が次に考えておいたのはですね、残念ながらエネ庁さんは、原子力・エネルギー政策を推し進め、同じ経産省の中に、その完成したものあるいは事故をきっちり検証する、これが安全・保安院であるわけでありまして、この同じ経産省の中に、推進とそれをきっちり検証するこの保安院が同居しているというのは、非常に私も国民の一人として納得いかない部分がありますので、この機会でありますから、今後、これらの対策についてどう考えているのかをお知らせしていただければと思います。回答は簡潔で結構であります。再質はいたしません。よろしく申し上げます。

**【原子力安全・保安院 新井統括管理官】**

それでは、保安院の方から順次回答させていただきます。

まず、貯蔵プールとその冷却水の確保について、技術的な質問がありましたので、それについて回

答させていただきます。お手元の資料を御覧いただきまして、スライド番号18になります。先ほどは時間の関係もあり、詳細は割愛させていただきましたけれども、スライド番号18ページにですね、電源車や各設備、水源が十分であるかどうかということを入立検査によって確認しております。例えば今お話にございましたポンプにつきましては、使用済燃料の貯蔵プールですとか、その他の施設への供給とかということも含めまして、必要な能力が1時間あたり6m<sup>3</sup>というふうに評価してございます。これに対しまして、配備している消防車が48m<sup>3</sup>、それから可搬式のポンプ、約24m<sup>3</sup>のものが2台ということで、事業者の方で十分な対応が行われているということを確認してございます。同様に、ホースの長さが足りないとか採水ができないということになりますので、必要な十分な長さが用意されているということを確認しております。また、水源についてもそれぞれ、貯水槽、防火水槽、消火水貯槽ということで、十分な水源が確保されているということも確認済みでございます。また、使用済燃料プールのことですが、そもそも設備の構造として、溢れた水につきましてはきちんとドレンで回収される仕組みになっておりますので、その上で適切に処理されて、また使用されるということで、施設の中できちんと処理できるシステムがございまして、そちらで処理が行われると。決してそのまま施設の外に排水されることはないという構造になっております。それは、緊急安全対策に以前に、我々の安全審査、設置許可の段階でそういう構造になっているということを確認しております。

それから、最後に防災の質問があったかと思えます。これまでの防災計画といえますのは、JCO事故を踏まえて構築されたものでございまして、御承知のとおり発電所については10キロという避難計画区域を定めて対応してきたところでございます。今般、その区域を大きく越える事象に至ってしまったということで、私どもとしても非常に残念であるところでございます。今回のこういった事象を踏まえまして、原子力安全委員会の方で、防災指針の見直しに着手されたというふうに聞いています。そちらのほうで、どの範囲まで計画を策定するかについても含め、検討が行われるものと考えています。

#### 【資源エネルギー庁 佐野室長】

組織体制の話がございました。これは、6月7日にIAEAの方にですね、国として事故で得られた教訓、それとそれに向けた対応策ということで報告書を出しております。ちょっと簡単に紹介させていただきます。

「現行の体制は、今回のような大規模な原子力事故に際して、力を結集して俊敏に対応する上では問題があったとせざるを得ない。このため、原子力安全・保安院を経済産業省から独立させ、原子力安全委員会や各省も含めて、原子力安全規制行政や環境モニタリングの実施体制の見直しの検討に着手する」

ということでございます。

#### 【大間町 金澤町長】

大間町長の金澤でございます。

私は質問ということではなくして、地域のことということで話をさせていただきたいと思えます。

先ほども、東通村長さんからお話がありました。大間町も原子力発電所を誘致した、その地点としてここまでに至ったその地域の思い、これはただ単に地域の発展ということのみならず、日本の電力を安定して供給できる、そういう地域としての位置づけ、そしてCO<sub>2</sub>の排出を少なくする、そして地球環境を改善していくという、そういう大きな思いを地域の人達も持っております。私自身もその思いは未だに変わりはありません。そういうことから、今工事が休止しておりますけれども、日本の電力を担うという位置づけの中で原子力発電所の必要性というのは揺るぐところはないというふうに今でも思っております。今後、国、県におきましても、安定した電力を供給するための今後の政策に、この思いを少しでも反映していただければありがたいなというふうに思います。以上です。

#### 【三戸町 竹原町長】

三戸町です。今、様々な福島原発に対する、踏まえた県内の原子力施設に対する安全対策ということでお聞きいたしました。技術的な面ではまだしも、今、様々お聞きしましたが、その中になかったのは信頼関係を築くための情報。如何に、正確な情報を伝えるか。そういう会社の体質と言いますか、そういうふうな事に関する取組みが聞かれませんでしたけれども、福島の、今本当に悲惨な状況であります。国民、また県民の方がその情報をいただくのに、いつも後から何かこう、聞くというふうな感じがしております。平時の場合は本当に信頼できる各会社であります。一旦何かの事故が起きたときに、この信頼おける情報が、即、私達に伝わってくるのか。その伝えるための体質がどういうふうになっているのか、ということ、是非お聞きしたいと考えております。私らも、町民、村民に対する正確な情報を伝える立場にありますので、その一番信頼ができる運営をするための対策、取組み、それらはどのようになっているのか、お聞かせ頂きたいと思っております。

#### 【日本原燃株式会社 川井取締役社長】

日本原燃の川井でございます。御指摘のとおりだと思います。

平時の情報公開というのは、我々もどんな小さな事でもすべて公表すると、その公表の仕方は、県、立地村、隣接の皆さんとも安全協定の中で約束してまして、これは大変なA情報だと、これは即公表しましょうと。これはB情報ですよと、というようなことで、トラブルについてはすべて公表しようということで、努力しているところです。その積み重ねが信頼に、信頼から安心に繋がるのかなということで、努力していますが、例えば今回のような、福島のような大きいトラブルの時にですね、どういう形で情報を出すかというのは、なかなかこれは、色々な意味でこれから検討されると思います。反省点も多々出ると思います。我々はそれを受けて、どういう対応があるのか、そのまま進めていいのかということを検討してまいりたいと思っております。国の方からも防災指針の見直しのお話がありました。オフサイトセンターが今回機能しなかったということで、実はああいう重大事故が起こったときは、オフサイトセンターが開かれまして、一元的に、そこから情報が発信されるという体制になっているわけですが、福島の場合は残念ながらそこが機能しなかったということもありですね、今後おそらく国も含めて、あるいは県とも相談しながら、どういう情報公開が良いかということは検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

【東北電力株式会社 安倍取締役副社長】

東北電力でございます。

今程、御指摘頂いたとおりに思います。やはり、平時においても、常日頃のコミュニケーション、地域の方々と、そして広く県域全体の方々に対する情報発信ということが、何より肝要かと思えますし、さらに有事においても、定例定期的な情報発信は、今般、女川の方では避難所を開設されまして、そういった中で、今、女川発電所どういう状況かとそういったようなこともですね、いろいろこう、チラシとかあるいは掲示させていただくとか、そういうようなことも積み重ねながらやってきているところでございまして、何より大切なことは更にこういった福島的事象を踏まえて、この原子力発電所の、今こういったことに取り組んでいる、今こういった事象が起きているとか、そういったものを、やはり何と言っても、正確にそして迅速に、同時に、透明性、そしてベースにあるのはやはり専門的な知識だけではなくて、社内の部門の、そういうところではなくて、皆様方が、ああ、そうかというようなことで、言葉遣いなんかも含めまして、わかりやすさ、そういったものをしっかり基礎に置きながら、今後ともしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

【佐井村 太田村長】

佐井村の太田でございます。

今、それぞれの各事業者から、今後の取り組み方、安全・安心、ある程度、私は理解したつもりでおります。ただ、今現在、やはり住民には、まだまだこの不安、不信があります。今までは、我々は安全ですよと、是非協力するという旨を申しあげて参りました。ただ、こういう状況の中で、例えば今の道路でいいのか。中には、今現在、資材等を大間原発に運んではいますけれども、将来は燃料を運ぶというお話もございます。そういった中で、この道路がこのままでいいのかという声も、大きな声がございます。専に県の方をお願いするのは、この建設準備、大間原発しておりますけれども、それと並行してこの道路等の分についても、やはりびっしりとすべきではないのかな、という思い。更には、地域はその思いも持っております。どうかそれを重く受け止めて欲しい旨をこの場をお借りいたしまして、お願い申しあげる次第です。特に知事さんは、下北には良くみえております。道路事情は十分ご理解すると思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【八戸市 小林市長】

意見を言わせていただきます。今日はこのような機会を設けていただいたことに心から感謝します。いろいろと理解を深めることができました。専門知識がないので、どこまで理解したかという、疑問な点もございますけれども、少なくともこれまで安全対策について真剣に取り組んでこられて、今回の事態を踏まえてですね、緊急対策、そしてまた中長期的対策をしてもらえるということについては、皆様誠意ある対応をしたということでありまして、今後の運転再開にあたっては、しっかりとっていただきたい。我々は信頼するしかないの、そういうことを申し上げたいと思います。

そういっておいて、なんです、今後どうなっていくかっていうのを私なりに予測するとですね、国民の心というか、国民の意識は徹底的に原子力発電から離れたのではないかというふうに思っています。撤退という方向にですね。今回のような報告も含めてですけども、そういう気がしています。

あくまでも私の予測でありますけれども、色々理由が有ると思いますけれども、原理的な問題として事故が起きない、これが今日御説明された中でどこが足りないかという話しではなくて、人間がやるということで原理的にですね、事故がないことはないというようなことはあるというふうに思います。ヒューマンエラー、どんなに多重な防護措置を講じて、ヒューマンエラーはありえますし、また、阪神淡路が1500年ぶりに直下型がきたり、活断層直下型がきたりですね、天変地異ですね。海溝型の地震ってのはそれなりの予測はできますけども、活断層では、いつ起こるかというのが全くわからないといったことも含めて、原理的に100%安全っていうのはないということが一つあると思います。それからもう一つはやはり、被害の甚大さであります。同じ100万キロワットの電気を作るというときに、火力発電所が爆発したのと、原子力発電所が爆発したのとですね、全く、天と地との差ということであります。実は今朝ほど、八戸市の水道の浄水場の汚泥からセシウムが検出されたということでありました。ほんとはそっちに行かなきゃならなかったんですけども、この会議があるのでこちらに来ました。幸い水には全く出てませんので問題ないんですけども、350キロ福島第一原発から離れていて、やはり、その影響と甚大さ、それから拡がりとは相当なものだと改めて思いました。それから健康被害についてはですね、難しい問題を含んでいると思います。がんの発生率が十倍になりましたと言ってもですね、もともと一倍のがんなのか、増えたがんなのか、というのはこれも原理的に検証が不可能なわけでありまして、そういう問題を含んでいるということからして、国民の心は離れているのではないかという気はしています。どうなるのかわかりません。私のあくまでも今現時点での見通しなんですけども、しかしながら、今の社会経済の活動を維持していくため、生活レベルを維持していくため、それから産業活動を維持していくためにも、どうしても必要な電力、発電だというふうに思っています。ですから、是非とも安全対策に十分用心していただきたい。私は多分ですね、また、国民の声がそういう風になっていくと政治に反映して、違ったエネルギー構成になっていくというふうに思っています。多分火力に、私が勝手に思っているんですけども、天然ガスの埋蔵量は地球規模で十分に増大してきていることもありますし、そういう方向に行くのかなと、また、再生可能エネルギーというお話もありますけれども、技術的な問題やコストとかも考えると、不可能とは言わないけれど、えらい時間がかかると思います。そうすると、火力のほうに行くのではないかなと思います。当面はやはり、現体制でやっていくということが、そういう方向でいかざるを得ない、社会を維持していくためには、でありますので、ぜひ、今日伺った話を踏まえてしっかりやっていただきたいというのが私の意見です。

それからもう一つはですね、起こった福島の今の事態。起こりました、この起こったことと同じ事が仮に起こったらという、その、施設そのものの安全対策だけでなくですね、同じような地域への影響というのもシミュレーションしながら、検査体制とかですね、あるいは避難とか、そういった事まで含めた対策というのが必要になってくると。これは、どちらかというと今日来られている方というよりは、違う政府の問題になりますし、県あるいは自治体の問題でもあると思いますが、そういうふうな感想を持ったところです。いずれにしましても、今日話を伺って理解をしたので、しっかりとやっていただきたいということだけ申し上げて終わらせていただきます。

**【東北町 斗賀町長】**

再質問しないということでありましたけれども、ちょっと納得いかない部分があるんです。今日お集まりの皆さん方は、ほとんど市町村長の方々であります。先ほどの保安院の回答でありますと、この防災計画の見直し、範囲、原発は10キロ、再処理は5キロというものは私どもも十分承知しております。しかしながら、対議会というものもあります。それでいろいろと議員の方々から今回の福島原発の事故について、防災計画の見直しはないのかということ等を常に問われるわけです。そういう意味合いにおいて、全く従来通りの10キロ5キロで進むという考え方、これを見直す方向であるのかどうなのか、この辺をひとつこの先行きのことをちょっとでもいいですから、お知らせ願えればですね、非常にこれ、住民迷っているわけです。福島見ればわかるでしょ。10キロだったのが20キロになった、20キロ、30キロになって警戒あるいは避難、こういう事態が起きているのにも関わらずですね、全くこの防災計画の範囲を見直さないというのは、いかなるものかと思うんですが、その辺の考え方がありましたらどうかこの機会でありますから、お知らせ願いたいと思います。

**【原子力安全・保安院 新井統括管理官】**

防災計画の関係につきましては、防災指針でその計画の範囲について定めております。現在、安全委員会で防災指針の見直しが行われていると聞いております。私ども保安院といたしましては、まずその元になる施設の安全確保が第一でございますので、今回対応させていただきました緊急安全対策、これには福島原発の事故を防止する対策と、発生した後でもその被害拡大を防止し影響を最小限におさえるという観点から併せて対策をしております、我々としては十分安全が確保されているという風に考えておりますけれども、一方で福島原発の事故において、実際に影響が大きく広がったということもございますので、そういったことを総合的に勘案しながら、原子力安全委員会の方で検討が行われることになると、そういうふうと考えております。

**【青森市 鹿内市長】**

青森市に30万人住んでいるわけで、その市民の安全安心を確保する観点から、何点かお尋ねをしたいと思います。

一つ、先ほどから言った福島事故についての、これから地震応答解析により詳細に影響を確認することという報告があります。あるいは、影響に関する検討を東電に指示した、これは地震の揺れ等ということがありますので、この地震に関する福島のことに関する最終報告書というのは、これはいつ出されるのでしょうか。それから二つ目は、さきほどのストレステストなんですが、このストレステストが終わらないと、東通原発の、先ほど6月18日安全宣言したんですが、このストレステストが終わらないと東通原発、東北電力のですね、これは安全宣言は出されないということになるのでしょうか。このストレステストの結果が出たときにまた私共に御報告があるのでしょうか。それから県にお尋ねしますが、検証委員会があるわけですが、この検証委員会ではこの報告書が出た段階でまた私共に説明があるのでしょうか。それから、この検証委員会の報告がない中で、仮にない中で、東通原発についての再開の判断をするということなのではないでしょうか。それとも、検証委員会の報告がなければ、東通東北電力の原発の再開の判断はできないということなのではないでしょうか。それからもうひと

つ、津波の大きさなんです、先ほど来の話では15mの津波を想定しているとのことですが、報道では、宮古では今回の津波40mという高さがですね、あります。従って、もし宮古のように40mの津波が来たとするならば、果たして今の15mというこれ前提というものが覆ると思うんです。もちろん、防潮壁の高さも3mと言っていますが、この高さのみでなく強度の関係もあると思うんです。果たして15mの想定でよいかどうか、お尋ねしたいと思います。

#### 【原子力安全・保安院 新井統括管理官】

まず、地震の解析でございますけれども、福島原子力発電所の事故自体がまだ収束に至っておりませんので、その施設にどういう影響があったのかということが、事故の収束と併せて今後詳細に、影響調査が行われることになると思います。そういった調査と併せて、現時点で解っているデータ等を基に、解析が進められて行くということになるかと思えます。従いまして、事故の収束の関係でございますので、現在、今の時点でいつ、その結果がまとまるのかということについては、なかなか申しあげにくい状況でございます。それから、ストレステストの関係でございますが、確かに九州の方で安全宣言を行ったところでございますけれども、それを撤回したということではございませんで、より説明に対して安心感を持ってもらうというために、そういったストレステストを実施しながら、安全性の評価を行うという趣旨だというふうに聞いております。それから、津波に関しましては、現状どれだけの備えが充分かということで、なかなか確たるの情報がない中で、そうは言っても同じような津波が来ると同じような事故が起こってしまうということから、まずは、福島と同じ事故を起こさないということで、各社緊急的にこうした対策を講じたところでございます。今後、いろんな知見が得られることになると思いますので、そういった中で追加的な対策が必要になった場合には、各事業者に対して改めて、対策の指示を行っていくということにしております。

#### 【佐々木副知事】

検証委員会の報告が出た段階での県の対応ということでお答えを申し上げたいと思います。まず、県としての基本的な原子力施設に係わります安全確保への基本的な考え方を申し上げますと、やはり事業者自らがきっちりと責任を持って事業を遂行していただくとともに、法令に基づきまして、一元的に規制を行って国がしっかり充分とその役割を果たしていただく、これがまさに基本だというふうに考えてございます。そういった意味で本日も、国また事業者の方々からしっかり御説明をいただいたところでございます。そして、最終局面に至るまでには、様々手順がございまして、それぞれ最終的には知事の下へ集約されて、知事の総合判断ということに至るというふうに考えてございますが、その過程につきましては、今週、先般開催いたしました原子力政策の懇話会然り、また本日の市町村長の会議での御意見も然り、また更には、最終的にはそういう並びの中で、来週の県民説明会で、また様々な御意見出ます、こういったことも、しっかり受け止めますし、また検証委員会の報告、これもまた一つの知事の総合判断の材料というようなことになろうかと思えます。いずれにしても、最終的には県議会のまた、様々な、私達、議論させていただきまして、そこをもって最終的な判断を、一定の考え方を整理するということになろうかと思えますが、本日まだ、ストレステストもまた、状況等々、状況が変わってきてございます。従って先ほど局長も申し上げましたとおり、この先の手順

につきまして、はっきりとですね、今日の段階で明言できない事は御理解いただきたいと思いますが、いずれにしても最終的な考え方まとまりましたら、またそれは一定の方法で、県民の皆様含めですね、しっかりと報告手段を活用しながら考え方といったものはできる限りお伝えしたいというふうに考えているところでございます。

**【青森市 鹿内市長】**

これから収束しなければわからないことが多いというお話でございました。この資料の5ページのところに、加速度、ガルの数字がございました。福島の場合に、想定を超えて550ガルというのがございますが、本当にこれは想定が甘かったという具合に受け止めざるを得ない。それについても、御見解をお尋ねしたいと思います。それから、加速度については東通も六ヶ所についても、私の認識ではすべて450という、他の原子力施設の中でこれは最も低い値になっております。この450ガルというのを東通も六ヶ所も、これを見直すべきではないかなと思うんですが、これは国の方にお尋ねをしたいと思います。併せて、したがって、今回の福島のようにですね、やはり東通や六ヶ所についても、活断層の評価もし直しをしなければならないのではないかとこのように考えますので、国からの御見解をお尋ねしたいと思います。そして先ほどの中で、報告ではいわば設備等については津波による影響はあると、しかしその地震自体による影響というのではないということが、少ないということが、まだはっきりしないということでした。非常に曖昧なかたちでなっています。資料6ページには、この影響に関するというのは東電資料と、あるいはその応答スペクトルを最大3割程度超過という具合でありますし、やはり今回も津波じゃなくて地震の影響が、重要な機器、配管等に影響を与えたと思うんですが、その辺については、いつどういう形で報告がなされるのでしょうか。それから、県にお尋ねしますが、先ほど東北町の町長さんも言っていましたEPZ、原子力防災の関係、国については非常にやる気がないのだな、という印象を受けましたが、国に訪ねても仕方がないので県にお尋ねしますが、県として、このEPZについての範囲、これは県の原子力防災計画策定での考え方になるんですが、これを更に、再処理の5キロ、原発の10キロ、これを更に拡大をすると言うか、少なくとも青森県全体に知事として拡大すべきだと思いますが、これについては、知事から御見解をお願いします。

**【原子力安全・保安院 新井統括審議官】**

まず、保安院にお尋ねのありましたいくつかの質問に対してお答えいたします。

資料のスライド番号の5ページのところで、確かに基準地震動が上回ったという記録が観測されているということに関しては、確かに我々の想定を超えていたと受け止めております。それから、今後の詳細につきましては、事故調査委員会等でも原因分析が進められておりますので、秋から年内にかけて何らかの報告がなされるのではないかと、このように考えております。それから、改めて断層等を、地震の調査、影響を見直す必要があるのではないかとこの御意見・御質問だったと思いますが、これまで耐震の評価に際しましては、周辺に活動的な断層がないかどうかといったことを、地質調査をしまして、断層が見つかった場合にはその揺れを評価して、原子力施設への影響を分析する、評価するという手法で、これまで耐震性の評価というものを行ってきております。そういった中で、どこま

で考慮すべき断層なのか、影響を与える断層なのかということにつきまして、これまでは影響がないと、考慮しないということで処理していた断層について、改めてそういったものを含めて検討するよ  
うにということが、原子力安全委員会の方からは指示が出されています。そういった指示を踏まえて、  
今、各事業者におきまして改めて周辺の地質、断層に関するこれまでに評価・調査してきた記録等  
について分析なり調査なりが行われているというところでございますので、そういった結果を見て、必  
要があれば、さらに検討していきたいと考えています。

#### 【名古屋環境生活部長】

EPZの見直しについての御質問ですが、県としては、原子力安全委員会が既にEPZの見直しを  
含めて検討に入ったという認識でございます。この検討結果がいつ出るのかについては、我々の方と  
しても承知しておりませんが、出来るだけ速やかに見直しを行うよう、要望もしております。県の地  
域防災計画の見直しにつきましては、そういったことも含めて、国の防災指針が出てから、正確な地  
域防災計画としての手続きには入るんですが、その以前に、やはり県としても早急にまとめておかな  
ければならないということが、福島で現実に起こったことがございますので、避難の広域化とか、防  
護区域の拡大とか、そういったことについてどう対処すれば良いのかについて、既に検討に入って  
おまして、関係市町村とも会議を開きながら一緒に検討を進めているところでございます。

#### 【司会】

ここで恐縮でございますけれども、予定の時間を大幅に超えておりますので、本日につきましては、  
では一つだけ。

#### 【青森市 鹿内市長】

大変申し訳ございません。予定の時間ということですが、説明が一時間半もあるわけでね。私ども  
は40市町村長集まっているわけですから。そういう面では、時間を設定するのであれば、しっかりと  
説明の時間を調整してほしかったなという具合に。

ひとつ最後に知事さんにお尋ねいたします。福島では、震災復興で脱原発をという明記するという  
形にが先に報道新聞等で私も伺っております。県として、知事として、脱原発あるいはもうひとつは、  
脱原子力施設集中立地、私どもの県には原子力発電所、それから核燃料サイクル施設、中間貯蔵施設、  
まあ計画なりあるいは実施されているものがございます。今回の福島原発の状況を見て、そういう脱  
原発なり、あるいは脱原子力施設集中立地なり、という考え方、知事にはございませんでしょうか。  
福島県の状況を見ながら、知事の御見解を伺えればと思います。

#### 【三村知事】

エネルギーというものは、食糧、水、資源そしてまたいわゆる防衛上の安全保障共々、非常に重要  
な課題であると思っております。一国、ひとつの国としての、まさに国民そのものをいわゆる安全保  
障という観点から、それらをしっかりとそれぞれをどう確保していくかということ、これがまさに政  
治の政治たる、大きな判断・決断を求められるものであると、私は常日頃から思っております。また、

そのように発言をしてきております。いわゆるエネルギーの課題につきまして、私どもといたしまして、まさに安全確保を前提として、国策という形として示されたものに対する協力を、地域振興を前提としての協力ということをこれまで進めてきたという歴史的経緯があるわけでございますが。私自身は、このエネルギーというものを、やはり国民的合意の中において、どの方向性であれ、確実にこれを確保しなければいけないものでございますし、化石燃料というものにはやはり限界そしてまた地球全体としての、CO<sub>2</sub>増えますと、異常気象等によって、相等甚大なこれも被害を生むと言うこともございます。こういった観点等を含めて、まさに国民的合意の中において、国家としての判断というものが求められるものと考えておりますけれども、先ほど小林市長さんからも話がございましたが、今当面の部分において、このエネルギー確保、具体の部分におきますと、安全をどうしっかりと確保しての原子力であるとか、再生可能エネルギーであるとか、あるいは化石燃料もやむを得ないという部分もありますけれども、そういったもののベストミックスをどういう方向で諮っていくかというのが大切だと、そういうふうと考えております。

**【司会】**

それでは、本日の会議をこれで終了いたします。

閉会にあたりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

**【三村知事】**

本日は、市町村長の皆様方におかれましては、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策について、忌憚のない御意見をいただきました。いずれも貴重なものであり、誠にありがたく、御礼を申し上げます。本日頂きました御意見等につきましては、県民の安全、そして安心の観点から、エネルギー行政を進めていくうえで、充分参考にさせていただきたいと考えております。本日は誠に、長い時間ではありますが、ありがとうございました。

(終)